

# 大学における 人権学習履修状況調査から見えること

渕上 和俊

## はじめに

部落に生まれた私にとって、部落差別はいちばん重く、つらい。福山に来てからこのことを実感することが多くなった。今まででは地元で守られていた面もあり、差別事件があっても仲間といっしょに支えあってきた。しかし、福山にはこれまでのような仲間はいない。それどころか私が部落出身と知っている人すらない。もちろん私が打ち明けていないからだ。前の彼氏の親は部落に対する差別意識を持っていた。打ち明けられないまま別れた。福山人権資料館見学のとき、いっしょに見ていた友だちが、解放旗を見て「なんか怖い」「なんで身元調査しちゃいけんのん？」と言い、最後に「まあ福山は部落が多いなあ。引っ越すときには住所に気をつけーね」と言った。私はその言葉が信じられず、耳を疑った。仲の良い友だちただけにショックが大きく、そろそろ打ち明けようかと考えていた矢先だったので、また怖くなったり。その子になにも言えず、その場にいるのがやっとだった自分が情けなく、また、落ち込んだ。バイト先のおばさんは、私が養護教諭になりたいと言うと、「福山は同和事業が盛んだからねー。就職を考えるなら違うとこへ行った方が良いよ。市役所の公務員とかもほとんどそう（部落）だっていうもんね」と言ってきた。私はここで言葉を返すことができなかった。何度も打ち明けようとした。その度に、こんな言葉が鮮明に思い出され、2年経った今でも言えないままだ。こんな弱い自分もはじめてで、とまどっている。いちばん知つてほしい人に、いちばん伝えたいことが言えない・・。本当につらい。いちばん分かってほしい人に、分かってと言いたいだけなのに。これが部落差別なんだと思う。差別自体がなくなり、部落の人が胸をはって「自分は部落だ」と言える日は来るのだろうか。当の本人がこんな状態じゃ先は見えない。そう分かっていてもできない自分がいる。部落ということは私の汚点なのか？いや違う、けっしてそうじゃない。私そのものだ。私の一部だ。部落とはそんなに特別なことなんだろうか。私の特徴の一部として自己紹介で言えるぐらいになりたい。今はまだ、勇気がほしい。怖しさをかき消す勇気がほしい。

あんなに活発だった私たちの運動は、今止まっているらしい。あの頃の私が見たら、きっと泣いて責めるだろう。中学生くらいの頃は、解放運動はしな

きやいけないもの、するのが当たり前と思い、活動に参加していない子に対して責めるような気持ちさえあった。なぜ参加しないのか、本当に理由が分からなかった。今になってやっとその子たちの気持ちが分かる。私の本当の解放運動はこれからだと思うのだ。壁にぶつかってはじめて、全身で自分と向き合っている最中なのだ。この止まっている時間は、もう一度自分を見つめ直し、周りと自分について考えるために必要な時間だと思う。だから思いっきり悩もうと思う。思いっきり逃げてもいいと思う。その先に何かしらの答えはあるはずだから。今は流れに身を任せてみようと思う。こう思えるようになって、私はやっと成長できた気がする。

これは、福山市立女子短期大学の出身学生の手記です。差別の現実にたじろぎ自分と向き合っている彼女に、つねにカミングアウトできる主体の確立と、彼女に連帯できる、差別を許さない社会の構築が求められています。

## 1 人権学習（部落問題）の履修状況

### (1) 人権学習履修の有無について

人権学習を受けた人は、2006年度は、小・中学校ではいずれも50%を超えていました。2007年度になると、広島県は50%を割っています。2008年度になるとさらに低くなり、小学校は40%を割っています。他県では、小・中・高校とも59%を超えていました。これを2008年度で見ると、08年には、小学校は22.9ポイント、中学校で20.7ポイントも低くなっています。高校になると30.9ポイント（2007年は47.4

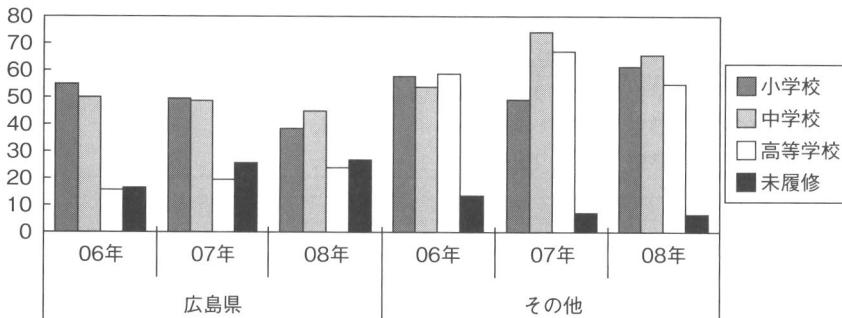
表1 調査人数

	広島県	その他	計
06年度入学生	122人	104人	226人
07年度入学生	113人	112人	225人
08年度入学生	138人	93人	231人

表2 学校での人権学習（部落問題）履修の有無

		履修者			未履修者
		小学校	中学校	高等学校	
広島県	06年	54.9	50.0	15.6	16.4
	07年	49.5	48.7	19.5	25.7
	08年	38.4	44.9	23.9	26.8
その他	06年	57.7	53.8	58.7	13.5
	07年	49.1	74.1	66.9	7.1
	08年	61.3	65.6	54.8	6.5
計	06年	56.2	51.8	35.4	15.1
	07年	50.4	61.3	35.5	15.1
	08年	47.5	53.2	36.4	18.6

図1 人権学習履修の状況（数値は履修率）



ポイント）も低く、小・中・高校のいずれも、広島県の履修が落ち込んでおり、高校での履修では2割程度に止まっています。まったく受けなかった人も、広島県は2006年度の16.4%から、07年度25.7%、08年度26.8%へ増加しています。約4分の1の学生が、人権学習を履修しなかったわけです。他県との格差は、2006年度に2.9ポイントだったのが、07年度には18.6ポイント、08年度には20.3ポイントと拡大しています。

小・中・高校を通して履修しているのは、広島県14人の10.1%（昨年は10人の8.8%）で、他県では23人の24.7%（昨年は34人の30.4%）となっています。彼女たちが小学3年生から5年生のときに、「是正指導」が始まっています。

## (2) 受講者の授業について感想

ア、授業を受けた者の大半は、肯定的な反応をしています。しかしそのなかで、広島県は後退しています。

①ためになる学習は、県外が77.0%に対して、広島県は55.4%と、21.6ポイントの落差があります。落差は、2006年は163ポイント、07年は18.5ポイントで、年ごとに拡大しています。

②「論議する」は、昨年はいずれも1割以下でしたが、今年は他県が15.4%であり、広島県とは10ポイント以上の落差があります。いずれにしても、生徒が主体的に学習する場は少ないようです。

③「真剣に取り組む」は、県外が45.6%から38.5%に、広島県は26.5%から23.8%に、いずれも低下しています。広島県との差は19.1ポイントから、14.7ポイントに縮まっていますが、依然として落差は開いています。

イ、逆に、否定的な反応④、⑥、⑦は、いずれも1割以下ですが、広島県は他県より0.7～5.5ポイント上回っています。今年は、⑤「先生ばかり張り切る」が、いずれも1割を超えていました。これは、人権学習の形骸化を厳しく指摘するものです。

ウ、さらに消極的反応⑧、⑨は、他県との差が、いずれも6ポイントから16ポイント開いています。広島県の場合は、授業を受けた30%近くの学生が「よく覚えていない」のです。どんな人権学習だったのでしょうか。

表3 受講者の授業についての感想

受講者人数	広島県	その他	計
06年度入学生	102人	90人	192人
07年度入学生	84人	104人	188人
08年度入学生	101人	87人	189人
項目	広島県	その他	計
①知らないことで、ためになる学習	57 (55.9) 41 (48.8) 56 (55.4)	65 (72.2) 70 (67.3) 67 (77.0)	122 (63.5) 111 (50.0) 123 (65.1)
②友だちと論議をし、楽しい学習	8 ( 7.8) 4 ( 4.8) 10 ( 9.9)	8 ( 8.9) 16 (15.4) 11 (12.6)	16 ( 8.3) 20 (10.6) 21 (11.1)
③先生も本気生徒も真剣に取り組む	27 (26.5) 20 (23.8) 28 (27.7)	41 (45.6) 40 (38.5) 34 (39.1)	68 (35.4) 60 (31.9) 62 (32.8)
④またかと思い、本気になれなかった	7 ( 6.9) 7 ( 8.3) 5 ( 5.0)	2 ( 2.2) 13 (12.5) 4 ( 4.6)	9 ( 4.7) 20 (10.6) 9 ( 4.8)
⑤先生ばかり張り切り白けていた	9 ( 8.8) 11 (13.1) 10 ( 9.9)	3 ( 3.3) 11 (10.6) 8 ( 9.2)	12 ( 7.4) 22 (11.7) 18 ( 9.5)
⑥先生もいい加減でだれた授業	3 ( 2.9) 0 ( 0.0) 1 ( 1.0)	2 ( 2.2) 2 ( 1.9) 0 ( 0.0)	5 ( 2.6) 2 ( 1.1) 1 ( 0.5)
⑦本気でなく内職する者もいた	3 ( 2.9) 3 ( 3.6) 3 ( 3.0)	2 ( 2.2) 4 ( 3.8) 3 ( 3.4)	5 ( 2.6) 7 ( 3.7) 6 ( 3.2)
⑧あまり印象に残っていない	17 (16.7) 13 (15.5) 11 (10.9)	5 ( 4.5) 9 ( 8.4) 4 ( 4.6)	22 (11.5) 22 (11.7) 15 ( 7.9)
⑨あまりよく覚えていない	25 (24.5) 25 (29.8) 40 (39.6)	16 (17.8) 14 (13.5) 12 (13.8)	41 (21.4) 39 (20.1) 52 (27.5)
⑩その他	3 ( 2.9) 4 ( 4.8) 2 ( 2.0)	5 ( 4.5) 4 ( 3.8) 3 ( 3.4)	8 ( 4.2) 8 ( 4.3) 5 ( 2.6)

実数は人数 ( ) は%指摘率

エ、その他に、「コミュニティーセンターでの話が印象に残っている」(広島県)、「高校でのグループ活動が楽しかった」(他県)がありました。具体的な事実を通して、共同学習をすることが大切だということです。

広島県出身の学生が、「小・中学校は①、③でした。しかし高校は⑦です」と記述していました。

同和教育・平和教育の先進県であった広島県の凋落は、無惨です。

## 2 福山人権平和資料館見学者の動向

表1 入館者の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
一 般	7,632	6,583	5,700	4,444	5,587	5,541	5,310	6,002
高 等 学 校	602	339	403	470	386	228	86	106
中 学 校	1,266	997	1,115	1,074	902	1,555	606	858
小 学 校	5,011	3,133	2,664	1,698	1,484	1,335	1,495	1,955
保・幼	1,297	1,227	1,351	1,511	1,224	1,187	1,349	1,601
総 計	15,808	12,279	11,233	9,197	9,583	9,846	8,846	10,522

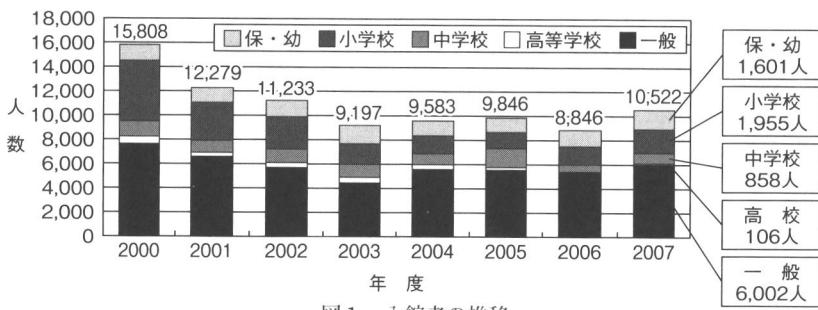


図1 入館者の推移

表2 2000年の入館者を100とした時の2007年の入館者の割合

	2000年	2007年	
一 般	7,632	6,002	75.7%
高 等 学 校	602	106	17.6%
中 学 校	1,266	858	67.8%
小 学 校	5,011	1,955	39.0%
保・幼	1,297	1,601	123.4%
総 計	15,808	10,522	66.6%

2000年度には15,000人を超えていた入館者数が、03年度には10,000人を割り、06年度には8,000人台まで落ち込んでいます（表1および図1）。1998年から始まる「是正指導」によって、県内の公立小・中・高校の見学者数が大きく落ち込んでいます（表2）。2003年の特措法の期限切れにより、福山市を除く行政職員の入館者数が落ち込んでいます。しかし同じ時期に、中国・四国各県の同じ団体による継続した見学があり、これが、入館者数の維持に大きく寄与しています。

団体別の入館者の内訳は、2000年度の入館者を基準に、07年度の割合（表2）をみると、次のようになります。

- ①保育所・幼稚園については、毎年、人権学習やPTC活動の場として積極的な利用があり、1,297人から1,601人へ増加しています（23.4%の増加）。
- ②小学校については、「是正指導」以降、市内外の学校の見学は急激に減少し、5,011人から1,955人となっています（61.0%の減少）。しかし2006年度、07年度は、わずかですが、中学年の平和学習としての利用が増えてきました。

③中学校については、1,266人から858人となっています（32.2%の減少）。市内の学校からは2、3校と低调ですが、県外からの修学旅行での見学が復活し、数校が訪れるようになりました。

④高等学校については、602人から106人となっています（82.4%の減少）。2006・07年度の団体での見学は、ほとんどが特別支援学校です。（資料提供は福山人権資料館館員・北村剛志さん）

福山市立女子短期大学生の広島県出身者で人権学習を履修した者が減少したこと（未履修者が増加したこと）は、福山市人権平和資料館の小・中・高校生の入館者数の動向と相関しています。

1998年から「是正指導」が始まり、職務命令と処分、報復人事と合わせて「日の丸・君が代」の強制が行われました。世羅高校の校長の痛ましい自死をも梃子として、2000年には「日の丸・君が代」は100パーセントの実施となりました。そしてそれは、広島県の同和教育・平和教育潰しでもあったのでした。

### 3 是正指導の一端

#### (1) 「同和教育の匂いがする」（A小学校の場合）

2002（平成14）年度学校要覧

##### 教育のねらい

###### (1) 教育目標

自分を大切にし、みんなと協力して、どこまでも正しく、豊かなものを追求する子ども

###### ① 自分を大切にする

- ・自分の思いや考えを持ち、それを精一杯集団の中へ出せる。（意欲化）
- ・くらしや学習の中でおかしいと思うことやわからないことを見つけそれを解決していくために提起する。（主体化）
- ・自分のからだを動かして、主体的に取り組み、粘り強くやりとげる。（行動化）

###### ② みんなと協力する

- ・人の考え方を聞き、自分の考え方と比べて吟味し、自分の考え方を高める。（内面化）
- ・自分のことと同じようにみんなのことが気ななり、仲間と励まし合い、注意し合う。（意識化）・一人ひとりが、集団の高まりと共に自分も高まる。（集団化）

###### ③ どこまでも正しく

- ・正しいと信じることを主張し、それを仲間に広げていくことができる。（自己立化）
- ・より高い価値を見つけ、みんなの問題に組織していくことが出来る。（組織化）

## (4) 豊かなもの

- ・知識や理論的なものを身につけ、差別に対する鋭い感性を持ち、行動できる。(感性を育てる)・やさしさと思いやりを持ち、仲間の自立のために協力することが出来る。(協力化)
- ・豊かな心を持ち、自分を高めていくことができる。(内面化)

## (2) あいことば

- 見聞きして、みんなで勉強がんばる子  
伸び伸びと明るい挨拶がんばる子  
(自分で考える)  
困ったこと、みんなで解決がんばる子  
気づく 投げかける みんなのものにする

2003（平成15）年度学校要覧

## 教育構想

学校教育目標 自分を大切にし、みんなと協力して、  
正しく豊かなものを追求する子どもの育成  
めざす子ども像 ①あいさつがきちんとできる。  
②そうじがきちんとできる。  
③すすんで読書をする。  
④友だちのよいところを見つける。

【知】 確かな学力の育成 【徳】 豊かな心を育む教育

【体】 がんばる体力の育成 【評価と公開】 信頼される開かれた学校づくり

教育研究主題 確かな学力を身につけさせるための授業づくり

—以下略—

2002年度に、教育事務所の学校視察がありました。このとき、2002年度学校要覧を見て、「これは同和教育の匂いがする」と指摘されたのです。そして、2003年度学校要覧となりました。「あいことば」はそのまま残しています。しかし、職員分担から、前年度まではあった「人権」担当（3人）が消えています。

## (2) 県教委、定数調査で人権教育をチェック（B中学校の場合）

2002年度、県の教職員課の人事監理官と調査定数係長、福山教育事務所から学教課長と主任指導主事、福山市教委からの2人が、県からの直接指名で定数の調査に入りました。そこで彼らは、道徳教育について、人権学習と平和学習とくに目を光らせました。平和学習を5時間していると、「多いではないか、他の項目はできているのか」とイヤミを言い、人権学習についての計画と実践資料の提出を求め、「渋染め一揆・教科書無償の取り組み」がチェックされました。とにかく、同和教育運動の成果に学ぶという方針は、徹底的に排除されたのです。

また学級通信の提出を求め、沖縄の基地問題を扱っていると、中学生にここまで

教える必要はないと言います。「12月8日は何の日」というのに目を留めるが、何も言いませんでした。このように、彼らは定数調査に入って、教育内容の点検を行うのです。なにはともあれ、「中立性」を盾に、同和教育潰し、平和教育潰しを露骨に指導してくるのです。

それに呼応するかのように、日本共産党の教員が、校内の人権学習資料を持ち出し、それを共産党議員に渡しています。そして市議会において、B中はこんな人権学習をやっているなどと追及するのです。校長が市教委に呼ばれて出向くと、そこにはコピーされた校内の資料があり、説明を求められたのです。こうして、「同和教育はもう終了した（校長会幹部）」とされるのです。

福山の退職校長会と現職校長の懇談会が、市教委を交えて行われました。もちろん幹部クラス同士です。その場で、ある現職校長が「同和教育はもう終了した」と平然と言ってのけました。市教委からの参加者も何も言いません。ある退職校長は、その場はそれを了解するような雰囲気となってしまい、「そんなことはない、今まで何をしてきたのか」と反論しようとしたが、雰囲気に呑まれて発言できませんでしたと嘆くばかりでした。（2003年）

### （3）平和教育への攻撃

ある小学校は毎年、広島市の社会見学に「原爆資料館」を入れていましたが、校長の命令でカットされるということが起り、保護者の反発を買いました。多くの小学校の修学旅行において、「リバティーおおさか」「耳塚」の見学は定番になっていましたが、それらも姿を消しました。

ある中学校では、長年、修学旅行で長崎の平和公園における平和の集いに取り組んでいました。ところが、校長の命令で、突然行き先の変更が伝えられたのでした。学年団と生徒たちの反発を買って、校長はしぶしぶ長崎行きを認めましたが、翌年からは、修学旅行の行き先は東京に変更されて、ディズニーランドとなつたのでした。

広島平和教育研究所が全校に配布してきた平和カレンダーの撤去問題もそうです。福山市教委は市議会で質問されて、「平和カレンダーを撤去するよう指示したことはない。校長の判断である」と答弁しています。しかし、指導主事などの学校訪問で、「あの教室には平和カレンダーが架かっていましたね」と校長に呴くのです。主体性のない校長は、あわてて「教育委員会からの指導があった、平和カレンダーを外すように」教員に命じるのです。こうした事例は、枚挙にいとまがありません。

教職員が過密労働を強いられ、ますます多忙になるなか、子どもたちと接する時間も奪われて、こうした状況に埋没、迎合していく教職員もいます。それは、「是正指導」が広島県の同和教育・平和教育潰しであったことを物語るものです。その結果が、福山市立女子短大生の人権学習履修状況、福山市人権平和資料館入館者数に如実に表れているのです。

## 4 終わりに——授業後の学生の反応

部落問題については、私は小学校のときから学んできました。その頃は、部

落という意味もよく分からなくて、いまいちピンときませんでした。「部落差別なんてどこにもないじゃん」って思っていました。高校生になると、人権についての勉強もなくなり、部落差別という言葉も忘れかけていました。大学に進学して、また、人権についての勉強が始まりました。小学校の頃のように、はじめは部落差別についてよく分かりませんでした。でも、講義を聴いたり、実際に差別を受けている人の体験を読んだりして、だんだん理解できるようになりました。私たちの先輩の体験を読んだときは、「こんな身近な人が部落差別で苦しんでいるんだ」と驚くと同時に、今まで自分がどれだけ部落問題について、中途半端な気持ちで考えていたか思い知らされた気がしました。ぜったいに中途半端にしてはいけない問題だと、やっと気づくことができました。まだまだ、部落問題と言われても分からることはたくさんあります。これからもっと勉強して知りたいと思いました。差別問題について、知らないと言うことは、差別者の側に立つことになるのですから・・・。(広島県出身の学生)

私は部落問題について知らないことが多すぎました。あまり学校の授業で取り上げられることもなかっただし、自分で調べようとしたこともありませんでした。この授業で部落差別について学び、はじめて部落差別というのは、昔々の話ではないことを知りました。小学校の授業で見た部落差別のビデオは、まだ日本人が着物で生活をしていた時代の話でした。この授業で部落差別の実態を知ったのですが、私は部落差別についてなにも知らないということは、きっと良いことだろうと思っていました。「何も知らない」＝「差別がなくなる」と思っていたからです。資料のなかで奥田さんが言っている通り、被害者・加害者の境界が自然消滅していくことが、部落解放への最良の道筋だとは思いません。差別の論理を直視し、理解し、能動的に差別を解消しなければ、将来ふたたび部落差別を生み出す可能性を温存してしまうことになるのです。私はふたたび部落差別を起こさせないように、部落差別の実態をきちんと知る必要があると思います。授業の後、数人の友だちに、部落問題について学校で学んだことがあるか聞いてみました。私のように、ほんの少ししか学習していない者と、学校が同和問題に積極的だったという者の二つに分かれました。部落問題は、その人にいちばんに入ってきた情報が刷り込まれてしまいます。幼いときはなんでも信じてしまいます。間違った情報や偏見が刷り込まれる前に、小学校のときから部落問題を積極的に教えて欲しいと思います。私も部落問題の実態を知り、それについて話し合うことが、今の自分にできるいちばん大切なことだと思います。」(九州出身の学生)

部落問題をはじめとする人権学習は、保幼・小・中・高校・大学と積み上げていってこそ、自分との関わりを見いだし、反差別の生き方を模索していくものです。

困難な状況のなかで、報復的な人事異動を受けながらも、一人の子どもに関わりきって、勤務時間後、遅くなっても黙々と家庭へ出かけている教職員の存在があり

ます。同和教育の灯はともり続けています。広島県の同和教育は、良心的な一人の教師が長期欠席の子どもの家を訪れるところから始まりました。今、その同和教育の原点に立ち返ることが求められています。「人間の生き方を問う」ことが、同和教育です。その取り組み・実践のなかで、私自身、多くの人たちと出会い、自分の差別体質・融和的体質を抉られ、また癒されもしてきました。そして、今の自分があります。それは、「被差別の現実、子どもの具体的な現実から出発することでした。

\*具体的な事実から一人ひとり子どもに切りこむ。

\*子どもどうしの人間関係を、具体的な事実を通して把握する。

\*子どもの行動の背景をとらえる—子どもの生育歴・親の生活史に切りこむ。そのため、家庭、地域へ出向き、そこで課題を明確にして、教職員集団の取り組む共通の課題とし、実践する。

広島県同和教育運動が生み出した、「差別の現実に深く学ぶ」地域進出の作風を継承しましょう。憲法を守り、47教育基本法への回帰を念頭に、解放運動、同和教育、同和行政の原点に還って、同対審答申の再学習を行いましょう。子どもの権利条約の具体化をすべての学校(園)で図りましょう。それこそが、教職員、子ども、地域住民の反差別の行動を促し、冒頭の卒業生の手記へ応えることになるのです。

(ふちがみ かずとし・福山市立女子短期大学非常勤講師)